

市内遺跡試掘確認調査 中近世城館確認調査(7)

市内遺跡発掘調査概報13

市内遺跡試掘確認調査
中近世城館確認調査(7)
市内遺跡発掘調査概報
13

中津市文化財調査報告
第97集

2020

中津市教育委員会

2020
中津市教育委員会

市内遺跡試掘確認調査 中近世城館確認調査(7)

市内遺跡発掘調査概報13

2020
中津市教育委員会

例　　言

1. 本書は大分県中津市教育委員会が2019年度に実施した市内遺跡発掘調査事業の調査概報である。
2. 調査は2019年度国宝重要文化財等保存・活用事業費および2019年度大分県文化財保存事業費の補助を受けて実施した。

3.	調査主体	中津市教育委員会
	調査責任者	栗田 英代（中津市教育委員会教育長）
	調査指導委員会	中村 修身（北部九州中近世城郭研究会名誉会長） 宮武 正登（佐賀大学教授） 長野 淳雄（中津市文化財調査委員会会長） 小柳 和宏（大分県立埋蔵文化財センター非常勤職員） 三重野 誠（大分県教育庁文化課参事）
	調査指導	近江 俊秀（文化庁文化財第二課主任調査官） 井 大樹（大分県教育庁文化課主事）
	事務局	大下 洋志（中津市教育委員会教育次長） 高尾 良香（社会教育課長） 河野さくら（管理・文化振興係主幹） 村上 豊成（管理・文化振興係主幹） 速水 誠（管理・文化振興係員） 渡邊奈津子（管理・文化振興係員）
	調査、調査事務	高崎 章子（文化財室長兼中津市歴史博物館長） 花崎 徹（主幹兼中津市歴史博物館副館長） 浦井 直幸（文化財係兼中津市歴史博物館員） 丸山 利枝（文化財係兼中津市歴史博物館員） 三谷 紘平（文化財係兼中津市歴史博物館員） 衛藤 美紀（文化財係兼中津市歴史博物館員） 曾我 俊裕（文化財係兼中津市歴史博物館員） 末永 弥義（嘱託）

4. 市内遺跡試掘確認調査は、浦井・丸山・衛藤・末永が、中近世城館の確認調査は浦井が行った。
5. 本書の執筆は第1章、第2章1、(3) (9) (13)、第3章を浦井が、第2章 (1) ①、(10) (12) を丸山が、第2章 (1) ②・⑦・⑧、(2) (4) (11) を衛藤が、第2章 (1) ③・④・⑤・⑥、(5) (6) (7) (8) を末永が行った。
6. 遺構の実測、写真撮影などは調査担当者が行った。
7. 本書の編集は、浦井が行った。

目 次

第1章	遺跡の位置と環境	1
第2章	市内試掘確認調査	3
	1. 今年度の調査概要	3
	(1) 沖代地区条里跡	4
	(2) 中津城下町遺跡	9
	(3) 岡崎城跡	9
	(4) 梶屋遺跡	10
	(5) 中原中屋敷遺跡	10
	(6) 亀山古墳	11
	(7) 上如水遺跡	11
	(8) 宮永城跡	12
	(9) 白木古墳群	12
	(10) 福島遺跡	13
	(11) 八面山山頂祭祀遺跡	13
	(12) 白木遺跡	14
	(13) 周知遺跡外	14
第3章	中近世城館確認調査	15

報告書抄録

図 版 目 次

第1図 中津市内主要遺跡分布図	2	第14図 梶屋遺跡調査区位置図	10
第2図 試掘確認調査位置図	3	第15図 中原中屋敷遺跡調査区位置図	10
第3図 沖代地区条里跡50次調査区位置図	4	第16図 亀山古墳調査区位置図	11
第4図 沖代地区条里跡50次調査遺構分布状況	4	第17図 上如水遺跡調査区位置図	11
第5図 沖代地区条里跡中央町一丁目調査区位置図	5	第18図 宮永城跡調査区位置図	12
第6図 沖代地区条里跡上宮水地区調査区位置図	5	第19図 白木古墳群調査区位置図	12
第7図 沖代地区条里跡中央町二丁目A地区調査区位置図	6	第20図 福島遺跡調査区位置図	13
第8図 沖代地区条里跡中央町二丁目B地区調査区位置図	6	第21図 八面山山頂祭祀遺跡調査区位置図	13
第9図 沖代地区条里跡52次調査区位置図	7	第22図 白木遺跡調査区位置図	14
第10図 沖代地区条里跡中殿町地区調査区位置図	8	第23図 周知遺跡外調査区位置図	14
第11図 沖代地区条里跡島田本町地区調査区位置図	8	第24図 中近世城館調査縄張り図成層所位置図	15
第12図 中津城下町遺跡調査区位置図	9	第25図 三光成恒地区縄張り図	16
第13図 岡崎城跡調査区位置図	9		

写 真 目 次

写真1 沖代地区条里跡50次調査堆積状況写真	4	写真14 梶屋遺跡2トレンチ	10
写真2 沖代地区条里跡50次調査S12堆積状況	4	写真15 中原中屋敷遺跡トレンチ	10
写真3 沖代地区条里跡中央町一丁目調査区1トレンチ北壁	5	写真16 亀山古墳Bトレンチ	11
写真4 沖代地区条里跡上宮水地区Aトレンチ	5	写真17 上如水遺跡Aトレンチ	11
写真5 沖代地区条里跡中央町二丁目A地区トレンチ	6	写真18 宮永城跡Aトレンチ	12
写真6 沖代地区条里跡中央町二丁目B地区トレンチ	6	写真19 白木古墳群7トレンチ	12
写真7 沖代地区条里跡52次調査地全景	7	写真20 福島遺跡2トレンチ	13
写真8 沖代地区条里跡52次Aトレンチ	7	写真21 八面山山頂祭祀遺跡1トレンチ	13
写真9 沖代地区条里跡52次Bトレンチ溝状遺構	7	写真22 白木遺跡1トレンチ	14
写真10 沖代地区条里跡中殿町地区1トレンチ北壁	8	写真23 周知遺跡外トレンチ状況	14
写真11 沖代地区条里跡島田本町地区トレンチ北壁	8	写真24 三光成恒地区堀跡	16
写真12 中津城下町遺跡2トレンチ	9		
写真13 岡崎城跡3トレンチ	9		

第1章 遺跡の位置と環境

1. 地理的環境

中津市は大分県の最北部に位置する。人口約8万4千人、面積約490km²を誇る。北は周防灘に面し、西は福岡県、東は宇佐市、南は玖珠町・日田市と境を接する。英彦山に源を発する一級河川山国川が市内を南から北へ貫流し流域一帯を潤す。上中流域は山々に囲まれた地形で、山国川やその支流により開拓された河岸段丘上に集落は営まれる。頬山陽により絶景と称された奇岩・奇勝の多くは名勝耶馬渓として国の指定を受ける。下流域は沖積作用による県北最大の平野「沖代平野」と洪積台地「下毛原台地」が広がる。

2. 歴史的環境

旧石器時代 市内の遺跡を概観すると旧石器時代の石器は才木遺跡（35）や法垣遺跡（19）で発見されている。

縄文時代 上畠成遺跡（43）で早期の無文土器が検出された。早期末から前期は黒水遺跡（18）で陥り穴が発見された。遺跡数は縄文後期から増大し、植野貝塚やボウガキ遺跡（21）、女体像と見られる土偶が出土した高畠遺跡がある。法垣遺跡は複数の掘立柱建物が検出され注目された。

弥生時代 前期後葉から中期初頭の上ノ原平原遺跡（13）で貯蔵穴群が確認された。続く中期では二列埋葬の土壙墓・住居跡・溝が福島遺跡（25）で確認され、前期末から後期初頭の集落全域が森山遺跡（28）で検出された。

古墳時代・古代 亀山（亀塚）古墳（58）が挙げられるが、調査せず破壊されたため詳細は不明である。その他の墳墓の多くは下毛原台地の南西に造営される。5世紀前半には山国川に面する勘助野地遺跡（12）で方形周溝墓が造営され、5世紀後半から7世紀前半にかけては上ノ原横穴墓群（11）が展開する。古墳時代後期には三保地域に岩井崎横穴墓群（29）、城山古墳群（34）、城山横穴墓群（33）などが見られる。また、7世紀から9世紀にかけて相原山首遺跡（7）で方墳が造られる。古墳時代後期の集落は諸田遺跡（45）や定留遺跡（47）でまとまって発見されている。古代には7世紀末に百濟系の軒丸瓦を出土した相原庵寺（6）が建立される。また、遅くとも8世紀初頭には沖代平野に条里制（4）が施行されたと考えられ、条里的南限には「勅使街道」と呼ばれる古代官道が走る。8世紀後半には官道南側に下毛郡衙正倉に推定される長者屋敷官衙遺跡（20）が確認された。須恵器や瓦を作製した生産遺跡は、草場窯跡（37）、踊ヶ迫窯跡（38）、洞ノ上窯跡（31）などがある。集落遺跡としては10世紀代の緑釉陶器や墨書き土器が出土した三口遺跡（60）がある。

中世 長久寺の田丸城跡（24）など中世城館が市内各地に築かれる。16世紀末は黒田氏の入封によって中津城（1）が築城される。近年の調査によって、中津城は石垣に高度な構築技法が採用された現存する九州最古の近世城郭であることが判明した。

近世 関ヶ原の合戦後、黒田氏に替わって細川氏が入部し、城・城下町は整備・拡張される。城下の造営は小笠原氏が入部する1632（寛永9）年に完成を見る（2）。1717（享保2）年に奥平氏が入部し、1871（明治4）年の廃藩置県まで城下は奥平氏が統治した。



- | | | | | |
|--------------|--------------|-------------|-------------|--------------|
| 1. 中津城 | 13. 上ノ原平原遺跡 | 25. 福島遺跡 | 37. 草場窯跡 | 49. 和間貝塚 |
| 2. 中津城下町遺跡 | 14. 大池南遺跡 | 26. 福島地下式横穴 | 38. 跳ヶ迫窯跡 | 50. 定留鬼塚遺跡 |
| 3. 豊田小学校廃庭遺跡 | 15. 佐知久保畠遺跡 | 27. 前田遺跡 | 39. ホヤ池窯跡 | 51. 是能遺跡 |
| 4. 沖代地区条里跡 | 16. 佐知遺跡 | 28. 森山遺跡 | 40. 大谷窯跡 | 52. 田尻大追遺跡 |
| 5. 市場遺跡 | 17. 加来居屋敷遺跡 | 29. 岩井崎横穴墓群 | 41. 野依遺跡 | 53. 舞手橋東段上遺跡 |
| 6. 相原庵寺 | 18. 黒水遺跡 | 30. 犬丸川流域遺跡 | 42. 野依地区条里跡 | 54. 是則遺跡 |
| 7. 相原山首遺跡 | 19. 法垣遺跡 | 31. 洞ノ上窯跡 | 43. 上畠成遺跡 | 55. 全徳遺跡 |
| 8. 鶴市神社裏山古墳 | 20. 長者屋敷官衙遺跡 | 32. 安平遺跡 | 44. 諸田南遺跡 | 56. ガラヌノ遺跡 |
| 9. 板手隈城跡 | 21. ボウガキ遺跡 | 33. 城山横穴墓群 | 45. 諸田遺跡 | 57. 合馬遺跡 |
| 10. 帽旗塚古墳群 | 22. 大悟法地区条里跡 | 34. 城山古墳群 | 46. 天貝川遺跡 | 58. 亀山古墳 |
| 11. 上ノ原横穴墓群 | 23. 原遺跡 | 35. 才木遺跡 | 47. 定留遺跡 | 59. 東浜遺跡 |
| 12. 勘助野地遺跡 | 24. 田丸城跡 | 36. 城山窯跡群 | 48. 定留貝塚 | 60. 三口遺跡 |

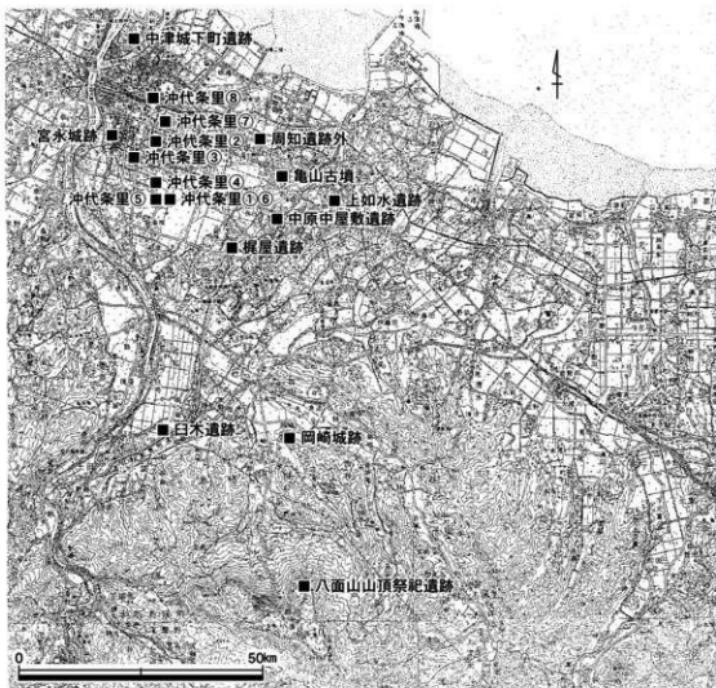
第1図 中津市内主要遺跡分布図 (S=1/50,000)

第2章 市内試掘確認調査

1. 今年度の調査概要

令和2年1月末時点の市内における埋蔵文化財包蔵の照会件数は1,027件を数える。前年同月よりやや減少している。文化財保護法第93条・94条第1項の届出・通知は178件提出されており、これは前年度とほぼ同数である。照会対象となる遺跡で最も件数が多いのは沖代地区条里跡で230件。次は中津城下町遺跡の59件となる。この数値も例年とほぼ変化はない。主な工事内容は個人住宅建設と集合住宅建設であり、条里内での宅地化が進行している。開発は旧市内が多く、旧下毛地区については三光地区で個人住宅の建設件数が多い。それ以外の旧都部では携帯電話基地局建設が目立つ。

以下、補助を受け調査を実施した20箇所について報告する。



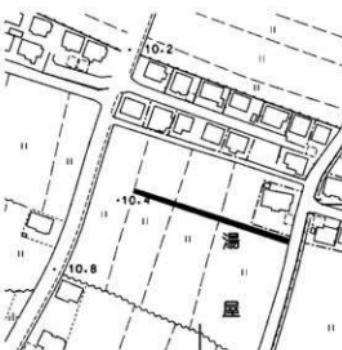
第2図 試掘確認調査位置図 (S=1/100,000)

(1) 沖代地区条里跡

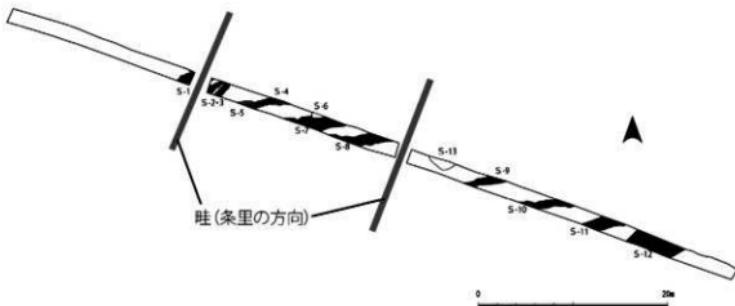
① 50次調査

平成31年4月25日、沖代地区条里跡内で道路新設工事に伴う文化財保護法第94条第1項の通知が中津市長より提出された。遺跡の取扱いについて、令和元年5月23日付けで大分県教育委員会教育長より発掘調査の通知があった。これを受け中津市教育委員会が5月27日～30日の間、確認調査を行った。

調査では路線に沿って東西方向に西から1・2・3トレンチを設定して遺構検出と堆積状況を確認した。遺構は現代の耕作土および旧耕作土下で検出した。各トレンチで溝状遺構（自然流路が多い）を検出、溝状遺構の方向から、南西から北東に向かって地形が低くなっていることが分かった。また、粘土の平行堆積を確認し、時期は不明だが水田耕作土である可能性を考えている。遺構が確認されたことにより本発掘調査を10月21日～11月27日の間実施した。



第3図 沖代地区条里跡50次調査区位置図
(S=1/2,500)



第4図 沖代地区条里跡50次調査遺構分布状況 (S=1/500)



写真1 沖代地区条里跡50次調査堆積状況写真(西から)



写真2 沖代地区条里跡50次調査S12堆積状況(西から)

②中央町一丁目

令和元年7月16日、中津市中央町一丁目763番1外2筆で集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。8月26日、トレーニング2本を設定し遺構・遺物の有無を確認した。1トレーニングの基本層序はI耕作土（黒褐色土：厚0.1m）、II耕作土（黒褐色粘質土：厚0.3m）、III基盤層（黄褐色土）である。東から西に向かい約0.1m高くなり、基盤層も粘質から砂質に変化する。また西側基盤層直上で近世の磁器片を確認した。2トレーニングの基本層序はI造成土（厚0.7m）、II耕作土（茶色砂質土：厚0.3m）、III基盤層（礫混じりの灰白色砂質土）である。両トレーニングとも遺構は確認できず、また工法変更により建物基礎が盛土内におさまるため工事着工とした。



第5図 沖代地区条里跡中央町一丁目
調査区位置図 (S=1/2,500)



写真3 沖代地区条里跡中央町一丁目
調査区1トレーニング北壁

③上宮永地区

平成31年4月15日、中津市大字上宮永字岸ノ町278番5外にて集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は約984m²の敷地内に建築面積約306m²の集合住宅1棟を建設するもので、建物の基礎部分に深さ0.8mの表層改良を行った。令和元年9月11日に確認調査を実施し、建物建築部分にA・B2本のトレーニングを設定して、遺構・遺物の有無の確認を行った。Aトレーニングでは深さ1.1mで基盤層（暗黃褐色弱粘質土）に達し、Bトレーニングでは深さ0.9mまで掘削したが基盤層に達しなかった。両トレーニングとも遺構・遺物は確認されなかった。



第6図 沖代地区条里跡上宮永地区調査区
位置図 (S=1/2,500)



写真4 沖代地区条里跡上宮永地区Aトレーニング
(東から)

④中央町二丁目A地区

令和元年8月23日、中津市中央町二丁目488番24外にて個人住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は約751m²の敷地内に個人住宅3棟を建設するものであった。令和元年10月2日に確認調査を実施し、建物建築部分にA・B 2本のトレンチを設定した。遺構の検出は深さ約1.0m前後の沖積土層上面と、Aトレンチで深さ1.5m、Bトレンチでは深さ1.3mの基盤層（暗灰黄色弱粘質土）上面とで行った。両トレンチとも遺構・遺物は検出されなかった。



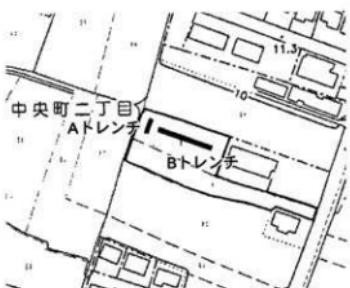
第7図 沖代地区条里跡中央町二丁目
A地区調査区位置図 (S=1/2,500)



写真5 沖代地区条里跡中央町二丁目A地区
トレンチ（北から）

⑤中央町二丁目B地区

令和元年7月25日、中津市中央町二丁目33番にて集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は約1,908m²の敷地内に建築面積約376m²の集合住宅1棟を建設するものであった。令和元年10月17日に確認調査を実施し、建物建築部分にA・B 2本のトレンチを設定した。深さ0.7m前後の基盤層（暗灰黄色弱砂質土）上面で遺構・遺物の検出を行い、Aトレンチで幅40cm・深さ15cm程度の溝状遺構を1条検出した。ただし、この溝状遺構は形状からみて自然流路の可能性がある。

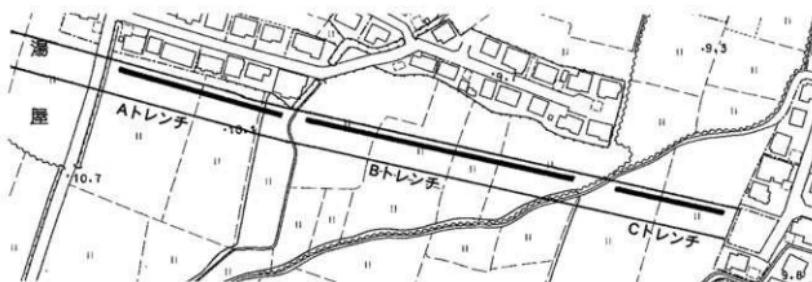


第8図 沖代地区条里跡中央町二丁目
B地区調査区位置図 (S=1/2,500)



写真6 沖代地区条里跡中央町二丁目B地区
トレンチ（北東から）

⑥沖代地区条里跡52次調査



第9図 沖代地区条里跡52次調査区位置図 (S=1/2,500)

平成31年4月25日、中津市大字相原3835番外にて道路新設に伴う文化財保護法第94条第1項の通知が提出された。事業は沖代平野中央部を東西に走る道路を新設するもので、今回の対象範囲は延長450m・幅18mに及ぶものであった。このうち西側の約1/4は令和元年11月までに本調査が終了しており、残る東側部分が今回の確認調査実施地区となった。

確認調査は令和元年12月2日から12月16日の期間で、3本のトレンチを設定して行った。トレンチは西側からA・B・Cとし、幅はすべて1.5m、長さはAトレンチが90m、Bトレンチが135m、Cトレンチが58mである。現地表面から水田の耕作土・床土・自然堆積土などを30cm~50cmの深さで掘削し、基盤層（明黄灰色弱粘質土）上面で遺構の検出を行った。Aトレンチでは近年の円形土坑のほか、不整形土坑・溝状遺構を検出したが、不整形土坑の大部分は風倒木痕かと考えられる。Bトレンチ西部とCトレンチ西部では並行する数条の溝状遺構が検出され、中世以降の畑の畝に伴う溝と考えられる。Cトレンチ東端では大型の土坑状の遺構が検出されたが時期は不明である。また、Bトレンチの中央部から東部では現在の水田畦畔の直下から南北方向の溝が確認されたが時期は不明である。調査では写真撮影のほか、トレンチ全体の壁面の土層断面図を縮尺1/20で実測した。

なお、今回の調査では古代の条里に関係する確実な遺構は確認できなかった。



写真7 沖代地区条里跡52次調査地全景（東から）



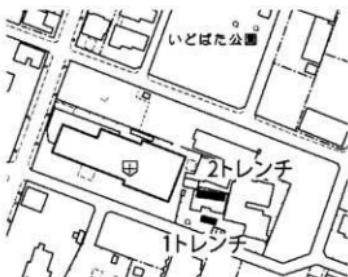
写真8 沖代地区条里跡52次Aトレンチ（西から）



写真9 沖代地区条里跡52次Bトレンチ溝状遺構（南から）

⑦沖代地区条里跡中殿町地区

令和元年5月16日、中津市中殿町三丁目29番3外5筆で病院建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。11月5日に1トレンチを、2月3日に2トレンチを設定し遺構・遺物の有無を確認した。1トレンチの基本層序はI造成土（厚0.85m）、II灰色粘質土（水田層：厚0.15m）、III明灰色弱粘質土（水田床土：厚0.1m）、IV灰黄色粘質土（厚0.1m）、V暗灰色粘質土（沖積土：厚0.2m）、VI基盤層（厚0.45m）である。VI層以下は灰色礫層で地表面より2.5m下で湧水する。2トレンチの基本層序はI造成土（厚0.7m）、II黒褐色粘質土（水田層：厚0.1m）、III暗灰色粘質土（厚0.1m）IV基盤層である。II層内では近世と思われる陶器類を散見し、基盤層直上で中世の瓦質土器3点を発見したが両トレンチとも遺構は確認できなかった。



第10図 沖代地区条里跡中殿町地区調査区位置図 (S = 1/2,500)



写真10 沖代地区条里跡中殿町地区1トレンチ北壁

⑧沖代地区条里跡島田本町地区

平成31年2月25日、中津市島田本町48番地で診療所建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。4月3日、建屋予定地に1本のトレンチを設定し遺構・遺物の有無を確認した。現況地表面より1m下で基盤層を検出。基本層序はI造成土層（明灰褐色碎石土：厚0.3～0.5m）、II造成土層（灰褐色砂質土：厚0.5～0.7m）、III水田層（灰褐色粘質土：厚0.1m）、IV基盤層（明黄褐色粘質土）である。II層には人頭大の河原石や現代のゴミが多く含まれており、ゴミの内容物から1975年以降の造成と推測できる。III層は一部検出したが大部分が削平されていた。またIV層も一部削平されており、遺構・遺物ともに確認できなかった。



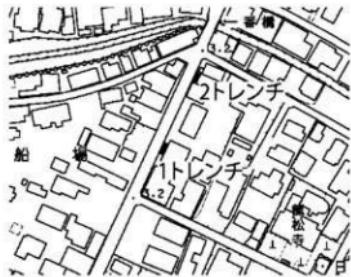
第11図 沖代地区条里跡島田本町地区調査区位置図 (S = 1/2,500)



写真11 沖代地区条里跡島田本町地区トレンチ北壁

(2) 中津城下町遺跡

令和元年7月1日、中津市船場町507番1付近から502番地付近で市道拡幅に伴う文化財保護法第94条第1項による通知が提出された。7月22日、トレンチを2本設定し遺構・遺物の確認を行った。1トレンチの基本層序はI 近現代造成土（厚0.5m）、II 灰黄色砂層（厚0.4m）、III 暗灰色砂層（疊混じり）で、2トレンチの基本層序はI 近現代造成土（厚0.5m）、II 灰白色砂礫層（厚0.2m）、III 黒褐色砂層である。どちらもIII層上面を検出面としたが遺構・遺物とも発見には至らず、また掘削中も陶磁器類はほとんど散見できなかった。



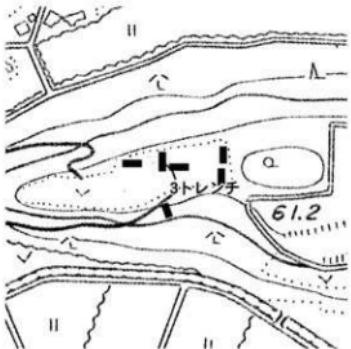
第12図 中津城下町遺跡調査区位置図
(S = 1/2,500)



写真12 中津城下町遺跡2トレンチ（西から）

(3) 岡崎城跡

平成28年10月24日、中津市三光田口3197番7外で太陽光発電施設設置に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。27,255m²の畠地にパネルや調整池を設置する計画であった。隣接する東側高台には岡崎城跡の遺構が良好に残存しているため、関連遺構の発見を想定し、平成31年4月2日に確認調査を行った。計6本のトレンチを設定し調査したが、各トレンチでは表土を20cm～30cm除去すると基盤層に達し、遺構・遺物を確認できなかった。土地所有者は過去に調査地を大規模に地下げしたとのことであり、今回の調査結果はそれを裏付けるものとなった。



第13図 岡崎城跡調査区位置図
(S = 1/5,000)



写真13 岡崎城跡3トレンチ（西から）

(4) 梶屋遺跡

平成30年12月27日、中津市大字永添字外園1063番1で集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。平成31年4月16日、建屋予定地に2本のトレンチを設定し遺構・遺物の有無を確認した。1トレンチでは現況地表面より0.1～0.4m下で基盤層を検出。基本層序はI表土層（薄黄灰色砂層：厚0.1m）、II堆積土層（薄黄土層：厚0～0.3m）、III基盤層（明黄褐色土層）である。II層は北東側では厚く堆積しているが南西に向うにつれ薄くなり消滅する。III層の質感はボロボロと脆く、有機物を多く含む。2トレンチの基本層序はI表土層（薄黄灰色砂層：厚0.1m）、II基盤層（明黄褐色土層）である。トレンチ中央に自然流路と思われる堆積層（薄灰色砂層：厚0.4m）を検出したが、両トレンチとも遺構・遺物の発見には至らなかった。調査地は明治21年の地図では畠地になっているが周辺は山林になっており、III層の状況より当地も山林であったと思われる。



第14図 梶屋遺跡調査区位置図
(S=1/2,500)



写真14 梶屋遺跡2トレンチ
(南から)

(5) 中原中屋敷遺跡

平成31年4月4日、中津市大字中原字中屋敷228番外にて集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は対象面積が約934m²で、建築面積約239m²の集合住宅1棟を建設するものであった。令和元年5月9日に確認調査を実施し、建物建築部分にトレンチ1本を設定し、遺構・遺物の有無の確認を行った。遺構の検出は深さ1.0m前後の基盤層（灰茶色弱粘質土）上面で行い、ピット4基を検出した。なお、建築予定建物の北西・南西辺に沿って幅約2.5m～3.0m、深さ約1.0mの濠が残存しているが、これは中世以降に集落や居館を区画した遺構と考えられる。



第15図 中原中屋敷遺跡調査区位置図
(S=1/2,500)



写真15 中原中屋敷遺跡トレンチ
(南東から)

(6) 亀山古墳

令和元年5月22日、中津市大字下池永字乙名屋敷880番2外にて集合住宅建設に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は約2,796m²の敷地内に集合住宅3棟を建設するもので、全体的に深さ0.5mの掘削が予定された。令和元年6月17日に確認調査を実施し、建物建築部分に北側からA・B・C3本のトレンチを設定して、遺構・遺物の有無の確認を行った。このうちBトレンチでは地表面から10cm～20cmの表土層直下で基盤層（明茶褐色弱粘質土）に達し、幅1.5mの溝状遺構や複数のビットを検出した。



第16図 亀山古墳調査区位置図
(S=1/2,500)



写真16 亀山古墳Bトレンチ（西から）

(7) 上如水遺跡

令和元年8月19日、中津市大字上如水字前田1220番外にて宅地造成に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は約2,433m²の敷地内に9区画の宅地と道路を建設するための造成工事であった。令和元年9月27日に確認調査を実施し、敷地内の東西方向にA・B・C3本のトレンチを設定した。遺構の検出は深さ0.6m～1.0mの沖積土層上面と、深さ1.3m～2.0mの基盤層（明青灰色弱砂質土）上面で実施した。各層とも遺構・遺物は検出されなかった。



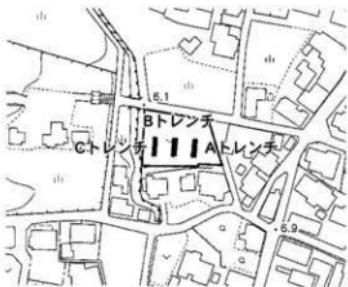
第17図 上如水遺跡調査区位置図
(S=1/2,500)



写真17 上如水遺跡Aトレンチ（西から）

(8) 宮永城跡

令和元年9月10日、中津市大字下宮永字堂天29番1にて宅地造成に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。事業は約1,209m²の敷地を造成するものであった。令和元年10月7日に確認調査を実施し、敷地内に東からA・B・C 3本のトレンチを設定した。遺構・遺物の検出を行った地層は沖積土層直下の明灰色弱砂質土層で、Aトレンチで深さ0.5m、Bトレンチでは深さ0.7mで確認されたが、Cトレンチでは2.1mの深さまで掘削してもこの地層が確認されなかった。遺構はA・Bトレンチで不整形の段落ちやピットが検出され、沖積土中から土師器の小片が出土した。



第18図 宮永城跡調査区位置図
(S=1/2,500)



写真18 宮永城跡 Aトレンチ（南から）

(9) 玉木古墳群

令和元年11月7日、中津市三光小袋237外243筆で農業基盤整備事業に伴う文化財保護法第94条第1項の届出がなされた。当該地の大部分は周知遺跡外であるが、予定地の北部分がわずかに臼木古墳群に含まれていることや、圃場面積が広大であるため、令和元年11月13日、確認調査を実施した。調査地に計10本のトレンチを設定し遺構・遺物の確認を行ったが、7トレンチにて須恵器の破片を1点発見した以外、それらの確認には至らなかった。調査地は過去に一度圃場整備が行われており、今回の調査ではその際の整地層か自然堆積層なのか判別のつかないトレンチも多く存在した。



第19図 玉木古墳群調査区位置図
(S=1/8,000)



写真19 玉木古墳群 7トレンチ
(南から)

(10) 福島遺跡

令和元年9月25日、中津市大字福島1055番外にて病院施設増築に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。調査対象地は、明治21年の土地利用図では山地となっている。調査は11月15日に行った。建屋増築部分300m²に対して2本のトレンチを設定し掘削した。堆積状況はI層：造成土、II層：暗褐色土（Φ1～3cmの黄褐色礫、Φ0.5cmの炭を微量に含む）III層：非常にきめ細かい黒色土であった。1トレンチでは現況下80cmで基盤層を確認したが遺構は検出できなかった。2トレンチでは現況下65cmで基盤層を確認した。堆積状況は1トレンチと同様であった。遺物は出土していない。調査面積は65m²である。



第20図 福島遺跡調査区位置図 (S=1/2,500)



写真20 福島遺跡2トレンチ
(南から)

(11) 八面山山頂祭祀遺跡

令和元年5月7日、中津市三光田口3567番2で展望所建設に伴う文化財保護法第94条第1項による通知が提出された。調査地周辺の巨石群では6世紀末から7世紀初頭の頃須恵器片などが表採されており、11月27日、遺物の流れ込みを想定して人力でトレンチ5本を掘削した。1トレンチでは現況地表面より0.15m下で、4トレンチでは0.2m下で基盤層（黄褐色土に多量の凝灰岩塊を含む）を検出したが、2、3、5トレンチは搅乱されていた。全トレンチで遺構・遺物は確認できず、掘削中コンクリート片や電線（テレビ塔のアースか）を検出した。特に調査地東側に多く、当該地は削平し平場を作った後、工作物を設置したものと考えられる。また翌年1月7日、巨石除去に立会したが遺構・遺物とも確認できなかった。



第21図
八面山山頂
祭祀遺跡調
査区位置図
(S=1/5,000)



写真21
八面山山頂
祭祀遺跡
1トレンチ
(西から)

(12) 白木遺跡

令和元年11月13日、中津市三光白木736番1外にて携帯電話基地局に伴う文化財保護法第93条第1項の届出が提出された。調査対象地は、コンクリート擁壁で宅地造成されて、周辺の畠より1mほど高くなっている。調査は12月19日に実施した。2m以上掘削する範囲(72m²)について調査対象とし、1、2トレンチを設定して掘削した。結果、現況下1.1mで基盤層を確認した。堆積は造成土である。畠の耕作土は確認していないため、耕作土を漉き取って造成したと考えられる。基盤層上面で遺構検出をしたが、遺構は確認されなかった。調査面積は17m²である。



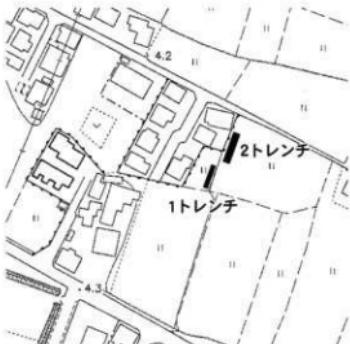
第22図 白木遺跡調査区位置図 (S=1/5,000)



写真22 白木遺跡1トレンチ（北から）

(13) 周知遺跡外

令和元年10月11日、中津市大字下池永198番外にて市道新設に伴う照会がなされた。計画地は周知遺跡外であったが、沖代地区条里跡や東浜遺跡に近接するため試掘調査を実施した。2本のトレンチを設定し掘削したところ、地表から20cm～30cmで湧水し、遺構・遺物は確認できなかった。1トレンチの地山は茶褐色土、2トレンチは暗灰色砂土であった。1トレンチの地目は墓地であり、土質の違いはもともと高い地形であったことに起因する可能性が高い。



第23図 周知遺跡外調査区位置図
(S=1/2,500)



写真23 周知遺跡外トレンチ状況
(南から)

第3章 中近世城館確認調査

1. 調査の経緯

大分県教育委員会は平成7年度～15年度まで県内全域を対象に中近世城館の確認調査を実施した。中津市では平成25年度から補助金を受け市内の中近世城館の確認調査を行っている。県調査が手薄であった旧下毛郡部を中心に市内全域の詳細不明城館の探索、及び既知の城館の再確認を行い、開発への備えや重要城館の指定化を目的に本事業は進められている。

2. 調査の経過

今年度は6月に調査委員会を開催した。12月、文化庁主任調査官を招聘し事業の進捗状況の説明、調査指導、長岩城跡・平田城跡の視察が行われた。今年度は踏査を6地点、縄張り図作成を8地点（①三光成恒地区（三光公民館敷地内）、②三光上深水字咄地区、③三光西株・下深水字内尾迫地区、④高城跡（耶馬溪町）、⑤水添中尾前地区、⑥末広城跡（正行寺）、⑦中尾城跡、⑧拝香宮（加来）にて実施した。以下、三光成恒地区（三光公民館敷地内）の調査について述べる。



第24図 中近世城館調査縄張り図作成箇所位置図 (S=1/200,000)

三光成恒地区（三光公民館敷地内）

令和元年11月29日、三光公民館の敷地内の高台広場にある遺構の縄張り図を作成した。現在この広場にはベンチやテーブルが設置されており、公民館を訪れる市民の休憩スペースとなっている。

堀と思われる遺構は広場中央に所在する。堀は長さ約20m、最大幅5m、深さ約1mで東側端部は南側に緩やかに曲がる。平面形状から堀南側の空間Iを守備する意図が窺える。中央部は橋が架けられ、堀の両端部は広場の散策道や後世の造成により削平されるなど遺構の損壊は著しい。現況の堀の両サイドは同じ高さで、堀の北側は北に向けて緩やかに下っており少し削平を受けている様子。また、I南側の曲輪の下に一段曲輪状のテラスがあるが遺構かどうかが判然としない。調査地周辺の旧地形は調査地と同程度の高さがあったと思われるが、公民館建設などにより大きく削平されたことが想起される。

調査地の小字は「隨雲寺」であり、瑞雲寺遺跡と接している。この地には瑞雲寺廃寺があり、その経塚から、県有形文化財に指定されている奈良時代の銅鑄鍍金誕生仏、12～13世紀の竜泉窯系や同安窯系の皿など21点の遺物が出土したとされる。⁽¹⁾ 今回確認した遺構が、瑞雲寺廃寺に関係するものか不明であるが、近接して立地する点は興味深い。

周辺の中世城館との関係をみると、調査地から北西約300mの地点に田島崎城跡の中心地がある。同城は在地領主・成恒氏の居城とされる。明確な遺構は集落内に堀状の遺構が確認されるのみであり少ない。一次資料には同城を指すと思われる「成恒越中守切寄」の文言が見える。今回調査した遺構と田島崎城との関係も不明であるが、至近距離にある点は遺構の性格を考える上で参考すべき事項であろう。

【註】(1)『三光村誌』三光村 1988



第25図 三光成恒地区縄張り図
(S=1/2,500)



写真24 三光成恒地区堀跡（南西から）

報告書抄録

書名	市内遺跡試掘確認調査 中近世城館確認調査(7)							
副書名	市内遺跡発掘調査概報							
卷次	13							
シリーズ名	中津市文化財調査報告							
シリーズ番号	第97集							
編著者名	浦井 直幸 丸山 枝利 菊藤 美紀 末永 弥義							
編集機関	中津市教育委員会							
所在地	〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3 TEL 0979-22-1111							
発行年月日	2020年3月6日							
所収遺跡名	所在地	調査コード	遺跡番号	北緯	東経	調査期間	面積(m ²)	調査原因
沖代地区条里跡	大分県中津市大字上原3835番外	44203	203007	33°34'53"	131°11'42"	20190527 ~ 20190530	420	道路新設
沖代地区条里跡	大分県中津市中央町一丁目763番1外2筆	44203	203007	33°35'26"	131°11'26"	20190826	64.8	集合住宅建設
沖代地区条里跡	大分県中津市大字上宮永字岸ノ町278番5外	44203	203007	33°35'17"	131°11'09"	20190911	15	集合住宅建設
沖代地区条里跡	大分県中津市中央町二丁目488番24外	44203	203007	33°35'05"	131°11'33"	20191002	20	個人住宅建設
沖代地区条里跡	大分県中津市中央町二丁目33番	44203	203007	33°34'58"	131°11'25"	20191017	34	集合住宅建設
沖代地区条里跡	大分県中津市大字上原3835番外	44203	203007	33°34'53"	131°11'25"	20191202 ~ 20191216	154	道路新設
沖代地区条里跡	大分県中津市中継町三丁目29番3外5筆	44203	203007	33°35'41"	131°11'41"	20191105 ~ 20200203	40.2	病院建替
沖代地区条里跡	大分県中津市しまだはまなみら島田本町48番地	44203	203007	33°36'01"	131°11'24"	20190403	16	診療所建設
中津城下町跡	大分県中津市船場町507番1	44203	203002	33°36'30"	131°11'26"	20190722	5.4	市道拡幅
岡崎城跡	大分県中津市山久戸町43番7外	44203	203176	33°32'11"	131°13'35"	20190402	55	太陽光発電施設設置
梶屋遺跡	大分県中津市大字永澤字園1063番1	44203	203029	33°34'19"	131°12'21"	20190416	15	集合住宅建設
中原中屋敷遺跡	大分県中津市大字中原字中屋敷228番外	44203	203302	33°34'40"	131°13'05"	20190509	20	集合住宅建設
龜山古墳	大分県中津市大字下河原字前田1220番外	44203	203012	33°35'11"	131°13'07"	20190617	52	集合住宅建設
上如水遺跡	大分県中津市大字上如水字前田1220番外	44203	203030	33°34'51"	131°13'54"	20190927	30	宅地造成
宮永城跡	大分県中津市大字下宮永字天29番1	44203	203006	33°35'29"	131°11'02"	20191007	45	宅地造成
臼木古墳群	大分県中津市三光小袋237番243筆	44203	203155	33°31'55"	131°11'16"	20191113	100	県営圃場整備

**市内遺跡試掘確認調査
中近世城館確認調査（7）**

市内遺跡発掘調査概報13
中津市文化財調査報告 第97集

2020年3月6日

発行 中津市教育委員会
印刷 藤川原田印刷社

